

挙式規約

● 挙式及び挙式に関わる追加商品料金について

1. 挙式のご予約保証金

挙式お申込みの際にはご予約保証金を納めて頂きます。予約保証金の金額は、5万円とさせていただきます。

2. 代金のお支払

挙式プラン料金及び挙式に関わる追加商品料金は挙式日から起算して14日前までに全額をお支払いいただきます。

挙式手配の確定が挙式前日から起算して14日以内の場合には、当社が都度指定いたします期日までにお支払いいただきます。

3. 挙式及び挙式に関わる追加商品契約の解除及び取消料

すでにご契約を頂いている挙式及び追加商品を、お客様のご都合により取消される場合は、以下の取消料を支払うことにより、契約を解除することができます。

(取消料)

■ 挙式日の30日前まで 実費諸費用と予約保証金

■ 29日前から15日前30% (税金を含む) 及び実費諸費用と予約保証金 ■ 14日前から7日前50% (税金を含む) 及び実費諸費用と予約保証金

■ 6日前から2日前80% (税金を含む) 及び実費諸費用と予約保証金 ■ 前日及び当日 挙式及び追加商品ご予約金額の全額 (税金を含む)

4. 挙式及び挙式に関わる追加商品契約の変更料

すでにご契約を頂いている挙式及び追加商品を、お客様のご都合により変更される場合は、以下の変更料を支払うことにより、契約内容を変更することができます。

(挙式日時の変更料)

■ 挙式日の30日前まで1回目は無料 2回目の変更より10,000円(税別) ■ 29日前から15日前30% (税金を含む) ■ 14日前から7日前50% (税金を含む)

■ 6日前から2日前80% (税金を含む) ■ 前日及び当日 挙式及び追加商品ご予約金額の全額 (税金を含む)

(挙式及び挙式に関わる追加商品等の変更料)

■ 29日前から15日前30% (税金を含む) ■ 14日前から7日前50% (税金を含む) ■ 6日前から2日前80% (税金を含む) ■ 前日及び当日 挙式及び追加商品ご予約金額の全額 (税金を含む)

● 衣裳について

衣裳のご予約保証金

衣裳のご契約の際には、ご予約保証金を納めて頂きます。予約保証金額は、衣裳の合計額の2割、又は各利用プランの規定料金を申し受けます。

● 特別規約

■ 気象状況、天災地変、戦乱、暴動、運送機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、挙式進行上支障をきたす場合、また挙式の安全且つ円滑な実施が不可能になった場合、もしくは不可能となる恐れがきわめて大きいとき、当初の結婚式予定日の翌日より1年間延期する事ができます。また、チュチュグループの教会への変更は、無料で変更致します。

① 上記諸事情により、挙式予定日に挙式不能となった場合は、延期未定として扱うことを第一条件と致します。

② 上記諸事情が原因でも挙式を行う当人お二人が挙式可能な場合は同行者の状態如何によらず挙式を実行する事を前提にさせていただきます。

③ 上記諸事情でやむをえずキャンセルの場合は、挙式予約保証金と手配済、納品済の販売商品、生花等、送料の金額をご請求させていただきます。

■ お客様が当社に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当請求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を請求した時、又はかつて同様な行いを行ったと認められるときは、お申込をお断りさせていただきます。